

第1回 竹原市子ども・子育て会議議事録要旨

令和7年6月11日(水) 竹原市役所1階 会議室4

1. 開会

欠席委員 4名
傍聴の許可傍聴者 11名
交代委員の自己紹介

2. 協議事項

(1) 放課後児童クラブの民間委託の検討について

以下の資料により事務局から説明

・資料1 放課後児童クラブの民間委託の検討について

【質問・意見】

委員 民間委託するにあたり、保護者に対する説明は済んでいるのか。また、説明するにしても、メリットばかり強調されているが、デメリットは無いのか。

委員 委託する理由をもう少し詳しく説明して欲しい。

事務局 委託する理由については、保護者からのニーズに対応するため、サービスの質を向上させるためというのが、一番の理由となる。
保護者への説明は、これから丁寧に行うこととしている。

委員 今携わっておられる職員の方はどうなるのか。

事務局 民間事業者に待遇も併せて、引き継いでもらいたいと考えている。

委員 ファミリーサポートセンターにおいて、放課後児童クラブへの送迎のニーズも多数いただいている。開設時間の拡大等サービスが向上すれば、保護者のニーズに対応でき、保護者が送り迎えができるようになると思う。

会長 外にありませんか。

委員 時間の延長とか、サービスの均質化は、現在の市の直営では、できないのか。委託先の選定は、どうするのか。

事務局 保護者のニーズとしては、開設時間の延長、欠席連絡のデジタル化、活動プログラムの充実などがあつた。時間の延長については、人件費が増えるが、民間委託すると補助金を活用することができるので、あまりコストをかけずに時間延長することができる。ICT化や活動プログラムについても、民間企業はすでにノウハウを持っている。我々が導入するとなると、職員が一から調査研究をしなければならないので、時間もコストもかかる。

業者選定については、プロポーザル方式で、業者からの提案を受けて、サービスの内容、経営の安定性、人員の配置、価格といった項目で評価することになる。

会長 それでは、放課後児童クラブを運営されている委員が出席されているので、発言をお願いします。

委員 放課後児童クラブを10年くらい前から運営している。当時は、子どもを預ければ良かったけれども、今は、保護者のニーズが多様化している。障害を持ってるお子さんの対応や人の配置を考えないといけない。現場もヘトヘトだ。

私は、この話を聞いたとき、いいことだと思った。入札で、安いところがとるのだったら反対するが、プロポーザルで、ノウハウを持った方を選ぶというのが、子どもにとって1番のサービスになる。民間ではだめだから直営でやれとよく聞くのだが、現場を知らないから直営ではできない。市は事務はできる。基準を作って、高いレベルで安心安全な運営ができる業者を選ぶことはできる。

10数年やってきて、手を引くのは寂しいが、中身を充実するためにはノウハウを積み重ねていった民間業者じゃないと無理だと思う。直営では無理だ。期待することは素晴らしい業者を選定して、預かるだけじゃない放課後児童クラブを作ってもらいたい。

会長 民間委託については、いくつかの視点があると思う。子どもにとっていいことなのかという視点と、保護者にとってどうなのかという視点と、そこで働く人にとってどうなのかという視点。これらの視点からご意見を伺いたい。

委員 9年前から当法人で運営を受託している。保護者のニーズとして、時間の延長とかプログラムの充実とか、こちらも努力しなくてはいけないと思う。けれども、当法人では、こども園の職員を派遣している。こども園のローテーションに、児童クラブが朝8時前から6時過ぎまでとなると、すごく疲弊する。更に、特別なカリキュラムとなると、就学前のこども園の専門教育を受けたものであっても、小学校就学してから思春期に向かう子どもたちのプログラムをどう授けるかについては、勉強が足りない。まして、ICT化となると、受託した1法人として対応はできない。

プロポーザルで、受託者が見つかって、市内で均質の、特性に応じた、あるいはより豊かな経験をするようなノウハウを持った、専門的な教育を受けた方が運営されるのであれば、それに勝るものは無いと思う。

会長 放課後児童クラブを運営されている委員の共通の意見としては、非常に今の現場が疲弊をしているというところで、民間委託の方が、子どもにとっても、職員にとっても、そして利用者にとってもいいのではないかという意見だと理解した。ほかには。

委員 私は、子ども子育て会議の委員として、何を1番に考えるべきかと思うと、まんなかにすべきは、子どもなのだろうと思う。

そこで、保護者の要望項目として上がっているのは、開設時間の拡大。前倒しと延長があるが、前倒しについては、学校教育でいえば、コミュニティスクール制度の中で各学校の運営協議会から地域に声をかけて、教職員の勤務時間が始まる前に登校する児童に関わる学校も増えている。こどもたちもこども園の生活から、学校教育の生活へ慣れていくという効果がある。

欠席連絡のデジタル化も、情報の伝達が十分でなかったために、こどもが厳しい状況に置かれたという事案もあった。保護者も職員も多忙であろうし、電話で受けて誰かに伝えるよりも、デジタル化をすることが、こどもにとっても安心安全な生活につながる。

読書・体験活動の充実についても、現在こどもたちの格差が目目されている。全国学力学習状況調査でも、家の中の本の冊数が、こどもの学力定着に係るのかの項

目がある。読書体験活動が、より専門性を持って取組むということになれば、その辺がカバーされて、こどもが豊かでしっかりとした成長につながるのではないかと、こどもをまんなかにおいたときに、そのように感じた。

また、図書館を委託して今年で5年目になる。全国的に展開をしている事業者が関わって、専門性の高い図書館運営をしている。直営の時は解決できなかった開館時間の延長と祝日の開館が民間委託によってできるようになった。最小の経費で最大の効果を上げるということで評価をしている。

会長 保護者の方から意見がありますか。

委員 現在は利用をしていないが、時間が広がることに関しては保護者としてはとても助かるのではないかと思う。

委員 今までの話を聞いて、竹原市直営でできることと、できないことがあった。子育て環境が良くなって、皆さんに誇れる放課後児童クラブが作れるなら、市が目を見せられてもらえるならいいと思う。

会長 これまでの意見の中で、公の関わりとか保護者への説明について、見通しがあれば。

事務局 民間に業務を委託しても、市が責任を持って指導を行い必要に応じて改善の措置を行っていく。また保護者に対しても丁寧に説明をしていく。

会長 それでは、意見が出尽くしたようなので、放課後児童クラブの民間委託の検討については、民間委託の方向で進めるということでしょうか。

(異議の発言無し)

(2) こども園の給食調理業務の民間委託の検討について

以下の資料により事務局から説明

- ・資料1 こども園の給食調理業務の民間委託の検討について

【質問・意見】

委員 委託先の選定について、応募の見込みはあるのか。

事務局 すでに学校給食などの実績のある会社があるし、近隣の市町でも保育園の給食を委託している。会社の社員食堂や病院といったところの給食を行う会社もあるので、参加をいただけたらと思う。

委員 竹原市内にはないのか。

事務局 思い当たる会社はない。

委員 竹原市保育連盟として提案したい。こどもたちの給食と保育には密接な関わりがあるので、給食部会で研修をしている。保育連盟の給食部会に一員として参画してほしい。

委員 行事食や菜園で収穫した野菜の調理はどうなるのか。

事務局 献立の作成や食材の発注は、変わらず市の栄養士が行うので、行事に合わせた行事食はできる。菜園で穫れた野菜のクッキング保育も、プロポーザルにおいて、食育についても業者からの提案を受けて、引き続きやっていく。

事務局 保育連盟の要望については、仕様書にどう書くかはあるが、研修があれば、積極的に参加するようにする。

委員 学校給食の現場から感想を述べる。学校給食も教育内容の一つとして考えれば、給食の質がポイントとなる。現在学校給食では、国産の食材をなるべく使うということ、行事食の提供、郷土料理のメニューを提供するなど、質については充実している。衛生面についても、異物混入も少なく、あったとしても丁寧に対応いただいている。アレルギーの除去食についても、事前に情報共有をして、丁寧に対応していただいている。

委員 竹原市の学校給食についてはすでに業務委託をして、今年で14年目になる。年に1度、保護者の代表が各学校から来て、学校給食運営委員会議を開くが、そこでの意見を含めて参考になればと思い説明する。

業務の区分については、先ほどの説明と重なるが、献立の作成と食材の調達については教育委員会が担当して、市や県の管理栄養士、栄養教諭で責任を持って献立作成、食材調達をしている。

業務委託しているのは、調理と配食、施設の清掃、それと別の業者に配送を委託している。調理業者に対しては、栄養職員の指導助言のもとで衛生管理マニュアルに従って、学校給食センターで調理をしている。

教育委員会の責任において食育の観点も考慮しながら献立を作成して、安全安心な食材を調達して、良質なものを提供しており、一部業務を委託することで、当初は質が低下するのではないかというような意見もあったが、そういう意見は今は出てないし、学校給食運営委員会でも出ていない。

毎年の運営委員会で私が感じるのは、業務負担の軽減と効率化で非常に効果がある。調理室内の運営を任せることによって、これまでの衛生管理、健康管理、調理員のシフトの管理など多岐にわたる業務の管理部分が委託できる。専門性の活用的一面では、他の施設での豊富な経験やノウハウを持っているので、専門的な知識経験に基づいた献立の改善提案とか、効率的な調理プロセスについて、情報提供を頂きながら進められる。

アレルギー除去食についても、栄養教諭とか栄養職員で管理して、その指示の下に適切にできており、市内全体で対象者は50人ほどになるが、きちんとした対応が専門性の下で行われていると感じている。

特に、緊急時の対応に感心している。調理員の急な欠勤とか退職、あるいは食中毒が発生する場合があるが、緊急事態が発生した場合でも委託業者は代替人員を確保しているので、場合によっては本社社員がシフトに入る等フレキシブルな対応ができる。特にコロナの時、調理員さんが感染してしまって、給食ができるんだろうかと思うときには、本社の方から派遣されてくるという、危機管理の面で非常にいいと感じたので参考になればと思う。

会長 ほかにご意見はありませんか。

民間委託することの懸念としては、業者の選定、それから行事食とか食育の関係性、あるいは給食の質アレルギーとか国産食材といった問題が懸念されるという指

摘だったが、それに対して事務局から、委員からも懸念を払拭するような説明があったと理解した。

意見が出尽くしたと感じるので、こども園の給食調理業務の検討については、進めても良いか。

(異議の発言無し)

(3) 忠海東部こども園の統廃合について

以下の資料に基づき事務局から説明

- ・資料3 忠海東部こども園の統廃合について

その後、委員から補足説明

会長 ほかに意見はないか。

これまでの意見を整理すると、放課後児童クラブの民間委託については、民間委託することのメリットが分かった一方で、保護者への説明を求める意見もあったので、保護者に丁寧に説明するという一方で、民間委託することとしたい。こども園の給食調理業務の民間委託については、業者選定の目星の件、食育との関係性、給食の質の問題等の懸念点も示されたが、それに対して民間委託することのメリットを十分説明されたと理解する。民間委託の方向で進める。忠海東部こども園の統廃合についても、説明のあったとおり進めていく。以上で本日の協議を終了する。

それでは、事務局へお返す。

3 閉会

以上